

求人者のみなさまへ

(事業所名) 新日本テクトス株式会社

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。

取扱地域は、日本国内です。

手数料に関する事項

- ・ 就職が決定しましたら紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の 30%を限度とする額を申し受けます。

求人者情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の藤平貴之です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の藤平貴之です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の藤平貴之です。

返戻金に関する事項

紹介した人材が自己の都合により 1 ヶ月未満で退職した場合は紹介手数料の 100%相当額、3 ヶ月未満の場合は 50%、6 ヶ月未満の場合は 25%相当額を返済します。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。その他、本所の業務についてご不審点は、係員におたずねください。